

「出題の意図」

<p>選抜区分</p>	<p>2020年度 (選抜区分：一般選抜 後期日程) 法学部 (科目名：面接)</p>
<p>出題の意図</p>	<p>法学部では、一般選抜後期日程において、面接による選抜試験を実施している。面接試験を行う理由は、単にセンター試験の成績のみで入学者を選抜するのではなく、対話形式で社会的問題への関心等を問うことにより、勉学の意欲と幅広い素養を持った学生を選抜するためである。</p> <p>そのため、面接にあたっては、①法学部学生として必要とされる社会に関する基礎的知識と問題関心、②社会的問題に対する論理的思考力および多角的検討能力、③プレゼンテーションおよびコミュニケーション能力、④受験生の入学意欲や将来設計を含む志望動機等を中心に評価している。</p> <p>第1問では、学科の志望動機と入学後にどのようなことを学びたいかを1分程度という時間設定のなかで、受験生自身が志望動機などを自分の言葉で順序立てて説明できるかを評価した。</p> <p>第2問は、社会的問題として「海洋プラスチックごみ問題」を取り上げた。環境問題では、温室効果ガスの排出の抑制や削減問題が取り上げられることが多いが、災害ごみが海洋に流出したり、人間により不法投棄されたごみによって海洋が汚染される問題も看過できない。</p> <p>現在、日本の海岸線の多くは漂着ごみで埋め尽くされ、プラスチックごみが数多く発見されているが、この中には日本製だけでなく中国製、台湾製、韓国製やロシア製も含まれる。また、プラスチックごみは、世界の海洋を浮遊しており、漁業や海洋生物の生態に様々な被害を及ぼすなどグローバルな環境問題なのである。</p> <p>なかでも、マイクロサイズで製造あるいは海洋などの自然環境の中で破碎・細分化されたマイクロプラスチックが問題である。プラスチックに付着しているPCBなどの化学有害物質が食物連鎖を通じて人体に入り、健康被害を引き起こすため、早急な対策が必要である。実際、海洋プラスチックごみの問題はここ数年のG20で、毎年議題に取り上げられている。</p> <p>受験生自身も日常生活においてプラスチックを大量に消費・廃棄していることから、この問題を十分に自分事として理解する必要がある。</p> <p>そこで、海洋プラスチックごみ問題の背景、原因、被害の状況、さらには、その問題解決の方策等について自らの見解を説得的、論理的に述べることができるかどうかを受験生に問うのが、出題のねらいである。</p> <p>第3問では、最近の社会的事件・出来事について問うことで、受験生が、①社会的問題に関心を有しているか、②それについてどの程度の知識を有しているか、③それを説明する能力を有しているか、④質問された内容に対する的確な回答ができるかを評価した。</p> <p>問2においては、単なる感想を提示するのではなく、背景や状況を述べ、さらに、それを手法別、主体別に方策を説明できるかが評価のポイント</p>

評価のポイント

トとなる。近年、海洋プラスチックごみ問題はマスメディアでも大きく取り上げられるなど、入試問題の定番となりつつある。当然、解答にあたっては、ある程度前提となる知識が求められるので、日ごろから自らに関わる問題として精通している必要がある。

また、第2問と第3問に共通することであるが、受験生は、一つの問題について複数の観点や立場から見るようになっていただきたい。そうすることで、自らの立場や見方をより説得的に論じることができるようになるためである。そのため、全体の立論に際して、一つの根拠だけでなく、複数の根拠を挙げること、また、面接官とのコミュニケーションの中で、自説の内容が深めることのできる受験生はより高く評価されよう。